

合志市防災アプリ等導入業務委託に
関するプロポーザル実施要領

令和8年7月

合志市総務部 安全安心課

1. 目的

本要領は、「合志市防災アプリ等導入業務委託」の受託候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するため必要な事項を定めるものである。

2. 業務の概要

(1) 業務名

合志市防災アプリ等導入業務委託

(2) 業務目的

音声によるプッシュ通知が可能な防災アプリの導入及び防災情報伝達手段に対して一元配信できるシステムを整備する。

(3) 業務内容

①導入整備（詳細は別紙「仕様書」のとおり）

- ・合志市防災アプリ設備：1式
- ・一元配信システム設備：1式
- ・戸別受信機：250台
- ・携帯Wi-Fi：2台

②導入システムに関する説明会の開催（詳細は別紙「仕様書」のとおり）

③その他業務（詳細は別紙「仕様書」のとおり）

(4) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 見積限度額

147,165,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加資格

参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 防災アプリ導入業務の実績を有する若しくは類似業務の実績を有すること。
- (2) 業務を確実に履行できる体制を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。

地方自治法施行令第167条の4

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

- (4) 国及び地方自治体等から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 国税、都道府県税、市町村民税の滞納がないこと。

4. 選定方法

本業務の受託候補者は、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し選定する。

5. 選定スケジュール

項目		期間
1	実施要領等の公表	令和8年7月6日（月）
2	質疑書提出締切	令和8年7月24日（金）
3	参加申込書提出締切	令和8年7月31日（金）
4	企画提案書提出締切	令和8年8月7日（金）
5	プレゼンテーション審査	令和8年8月19日（水）
6	受託候補者決定	令和8年8月25日（火）
7	審査結果の通知	令和8年8月25日（火）

6. 質疑書の提出及び回答

本要領及び仕様書等に対する質疑がある場合は、次により質疑書（様式1）を提出すること。

(1) 提出方法

安全安心課へ電子メールによる。

【電子メール】 anzen@city.koshi.lg.jp

※電子メールの送受信に起因するトラブルについて、本市は一切の責任を負わない。

(2) 質問に対する回答

当該質問に対する回答は、質問者の名称等を匿名化して、随時市ホームページに公開する。

7. 提出書類

(1) 参加申込時

①参加申込書（様式2）、②会社概要書（様式3）

②直近3カ月以内発行の納税証明書（国税及び県、市税の適用を確認）

(2) 企画提案書提出時

企画提案書提出部数：**正本1部、副本13部**

① 企画提案書（表紙）（様式4）

②本市の特性を踏まえた合志市防災アプリ導入業務に関する提案書（任意様式）

仕様書等の記載内容を十分に理解したうえで、本要領10.（2）①評価項目の内容を勘案し、作成すること。

② 仕様書機能要件回答書（様式7）

各項目に対応可否を記載すること。機能において対応が難しい場合は、備考に代替案

や今後の拡張案などを記載すること。

④業務実施体制（様式5）

ア）実施体制及び役割分担

イ）責任者もしくは主たる技術者の経歴

⑤業務工程表（任意様式）

ア）業務スケジュール

イ）各段階の成果物

⑥価格提案書（任意様式）

提案額は以下、ア）、イ）及び総額を記載すること。

ア）本業務委託費（内訳明細付き）

- ・見積限度額以内とすること

イ）ランニングコスト（内訳明細付き）

導入翌年から10年間の以下標準経費の合計額

- ・保守管理費（バッテリー交換、システム更新等含む）

※機能維持のためのシステム更新（機能維持のためのバージョンアップを含む）

- ・防災アプリ登録数増加のための施策提案に係る経費

※基礎資料については15.参考情報に記載。

- ・戸別受信機の想定導入経費（2,000台）

- ・架電する固定電話の想定件数に要する経費（100件）

⑦業務実績調書（様式6）

- ・過去3か年程度、類似実績を含む（自治体名、業務内容、成果概要等）

(3) 提出方法

土曜日、日曜日、及び祝日を除いた期日までに、安全安心課まで持参又は郵送により提出する。

(4) その他

- ・提出期日以降における提出書類の差替え及び再提出は、特別の事情がある場合を除き認めない。
- ・提出書類は返却しない。
- ・提出書類は、合志市情報公開条例に基づく開示請求により、開示する場合がある。
- ・提出書類の作成費、運搬費等の諸費用は、提案者の負担とする。
- ・市は、提出書類を選定委員会の審査以外に提案者に無断で使用しない。

8. 参加申込み後の辞退

参加申込書を提出した者で、プロポーザルの参加を辞退するときは、企画提案書等の提出期限日の前日までに「辞退届（様式8）」を安全安心課まで持参又は郵送により提出すること。

9. プロポーザルの実施方法

プロポーザルにおける審査及び受託候補者を選定するため、「合志市防災アプリ導入業務委託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、審査する。

10. 評価方法及び評価基準

(1) 評価方法

選定委員会において、提案者からの企画提案書類審査及びプレゼンテーションによる審査を行う。

・プレゼンテーション審査

ア) 実施期日:令和8年8月19日（水） 予定

イ) 会 場:合志市役所庁舎内 ※具体的な時間及び会場は後日通知

ウ) 出席者:プレゼンテーションは本業務の担当予定者等が行うこと。

エ) 提案及び説明時間:

企画提案書に基づき、1社30分以内のプレゼンテーションを行う。(デモ機や動画の使用も可。) プロジェクター等を使用する場合はセッティングの時間を含む。(パソコンは提案者が用意。) その後20分の質疑応答を実施する。

(2) 審査基準

①評価項目の部

評価項目	評価内容	配点
事業実施体制・実績	業務スケジュールが適正か	5
	業務遂行にあたって、十分な体制を有しているか。	5
	類似業務の実績が豊富で、業務の確実な実施が期待できるか。	5
提案内容 (機能性、災害復旧能力、操作性、保守・維持管理能力、将来性、独自提案)	提案内容が要求仕様書の内容を満たしているか、また差異がある場合でも同等以上の代替提案がなされているか。	10
	災害等により操作卓・操作端末機器が故障・障害等が生じた際も迅速に復旧し、情報伝達することができるか。(電波塔・無線中継局の倒壊等への対応、サポート体制、通信障害時の対策等)	15
	防災アプリ、一元配信システムによる情報発信は容易に操作できるものか。(操作手順、操作画面、グループ配信、一斉配信の仕組み、体制図等)	15

	防災アプリ、情報一元配信システムは長期かつ安定した保守運用が可能か。(復旧体制、定期点検、バッテリー交換時期等)	10
	防災アプリ導入翌年度以降も防災アプリ登録数増加のための施策提案があるか。(実績、本市特性に応じた提案等)	10
	要求仕様以外で有効な機能を備えているか。 (今後の拡張性、独自機能等)	10

②提案価格の部

上述の 7. (2) ⑥価格提案書の提案額（本業務委託費とランニングコストの総額）を評価
※見積額だけの評価は実施しない。

③評価点

評価点は評価項目の部の合計（85 点満点）と提案価格の部（15 点満点）の合計とする。

【評価項目の部】		【提案価格の部】	
評価点合計	=	評価項目合計点	+ $\frac{\text{参加者のうちで最も低い提案額} \times 15}{\text{参加者の各々の提案額}}$

※配点に端数が発生したときには、小数点第 2 位以下を切り捨て、第 1 位まで算出する。

(3) 最優秀提案者決定

評価項目の部と提案価格の部の合計を基に決定。同点時は提案内容の評価が上位の者とし、提案内容の評価も同点の場合は、選定委員会の審議を行い、上位の提案者を決定する。
全提案が標準点未満の場合は、選定なしの場合もあり。

1 1. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、当該提案者を失格とし、その提案は無効とする。

- (1) 本業務委託費が上記 2 (5) で示した見積限度額を超過する場合
- (2) 本要領に適合しないものを提出した場合
- (3) 審査委員又は事務局に不正な接触を行った場合
- (4) 提案の際に虚偽の記載及び表現をした場合

1 2. 審査結果の通知及び公表

選定委員会の審査結果は、全提案者に通知する。併せて本市ホームページへの掲載により公表する。

1 3. 契約に関する基本事項

(1) 契約締結

プロポーザルにより決定した受託候補者を相手方として、委託契約締結に向けた協議を行い、協議が整った後、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を行う。なお、本市と受託候補者の協議が不調に終わり、契約締結に至らない事態となった場合には、選定において総合評価点が高かった事業者から順に委託契約に向けた協議を行うこととする。

(2) 支払条件

本業務の委託料については業務完了時の一括払いとする。

1 4. その他

- (1) 参加を辞退したことにより、今後、それを理由とした不利益な取扱いを行わない。
- (2) 参加申込者が 1 者のみの場合であっても、選定委員会による選定・審査は行うものとするが、「評価点合計」のうち「評価項目の部」が標準点未満の場合は、失格とする。
- (3) 決定した受託候補者と協議を行い、必要により仕様書の修正・追加を行う場合がある。
- (4) 提案者は、受託候補者決定後、プロポーザルに係る要領等の内容について、又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (5) 業務遂行にあたっては、適宜実務担当者が来庁し、本市と緊密に協議すること。

1 5. 防災アプリ登録数増加のための施策提案に関する参考情報

- ①自治会数：88 自治会
- ②生涯学習課市民講座：年 11 回開催予定
市 HP：<https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00325272/index.html>
- ③ 高齢者サロン：市内 47 箇所、全 622 回開催（参加者数：各回 20 名程度）

1 6. プロポーザルに関する連絡先

【連絡先】

合志市総務部 安全安心課 防災対策班
〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地
TEL：096-248-1555（直通）
FAX：096-248-1196
電子メール：anzen@city.koshi.lg.jp